

随意契約理由

令和7年(2025年)12月1日

契約担当課名	学校給食課
発注担当課名	学校給食課
契約名称	令和7年度(2025年度)12月需要分学校給食用委託炊飯契約
契約内容	令和7年度(2025年度)12月需要分学校給食用委託炊飯契約
契約締結日	令和7年12月1日
及び契約期間	令和7年12月1日から令和7年12月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	公益財団法人 大阪府学校給食会 大阪府中央区大手前2丁目1番7号 大阪府赤十字会館8階
契約金額	単価契約(別紙参照)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は豊中市39校(約2万4千食/日)の給食物資の炊飯及び配送を時間内に衛生的に行う必要がある。このことが実現可能な市内に工場を構える事業者は(公財)大阪府学校給食会が指定工場としている吉田(株)のみである。また、事故等があり委託炊飯が不可能になったとき、ただちに代替え炊飯工場を手配し、米飯の供給に支障がないよう措置できる事業者が(公財)大阪府学校給食会しかないため、随意契約を締結する。</p>